

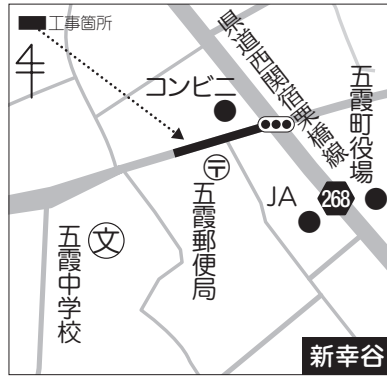
◆ 「いきいき茨城ゆめ国体」五霞町ウォーキングプレ大会は9月22日(土)に開催!! ◆

道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 町道1号線道路修繕工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 新幸谷地内
- 施工業者 (株)阪東組



- 町道9号線道路修繕工事
- 工事期間 8月上旬
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 松沼建設(有)

- 町道8号線道路修繕工事
- 工事期間 7月下旬まで
- 工事箇所 原宿台地内
- 施工業者 (株)岡島組



- お問い合わせ
- 都市建設課 建設管理G
- ☎(84)33347 (直通)

おやこの食育教室の開催

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひと時を過ごしませんか。

- 日時 7月26日(木)
- 午前10時～午後1時
- 対象者 小学校低学年児童と保護者(先着10組)

- 参加費 一人100円
- 場所 保健センター
- お申し込み期限 7月23日(月)
- お申し込み・お問い合わせ 食生活改善推進会事務局(保健センター内)
- ☎(84)1910 (直通)

赤十字活動への支援のお願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や技術を普及するための講習の開催、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさんから寄せられる活動資金(寄付)で賄われています。赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただける方を募集していますので、赤十字活動へご支援をお願いします。

- お問い合わせ
- 健康福祉課 社会福祉G
- ☎(84)0006 (直通)

後期高齢者医療被保険者証の送付及び保険料のお知らせ

(町民税務課)

現在、交付されている後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が7月31日(火)までとなっています。8月1日から使用する被保険者証を7月下旬に発送しますので、8月からは新しく送付される被保険者証を使用してください。

- 8月以降になりましたら、有効期限切れの保険証は、返却、

または裁断するなどして処分してください。

また、後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

※後期高齢者医療制度は75歳以上の方(一定の障害をお持ちの方は65歳以上)が加入する制度です。

- お問い合わせ
- 町民税務課
- (資格) 町民G ☎(84)1965 (保険料) 税務G ☎(84)1966

所得の申告、お忘れではありませんか(町民税務課)

前年中に給与賃金等の支払いを受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町民税の納税通知書が6月に到着しなかった方(町民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く)は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

「住民税の納税通知書が届かず、おかしい。」と思われる方は、必ず町民税務課までご連絡ください。

国民には、所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

- お問い合わせ
- 町民税務課 税務G
- ☎(84)1966 (直通)